

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字等		位置づけ	必要性・効果	実施環境						
1	経営体育成	産業活性化	経営体育成基盤整備事業	高木瀬地区	佐賀市		高木瀬町、兵庫町	ほ場整備 A=76.1ha	A	A	A	I	2,164	公	H35	H27年度佐賀県基本戦略、佐賀県総合計画2011や佐賀県「食」と「農」の振興計画に掲げる『農業生産を支える生産基盤づくり』の取り組みに位置付けられている。	事業計画策定、地元の合意形成など事業実施環境が整ったため、新規評価を行うこととした。

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部 名	県土づくり本部	記 入 責任者	農地整備課	課 長	日 浦 敬 祐
			佐賀中部農林務事務所	所 長	平 川 貴

事 業 区 分	産業活性化	事 業 名	地区名等	総事業費	2,164百万円
		経営体育成基盤整備事業	高木瀬地区		

事 業 地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市 高木瀬町 大字東高木・長瀬 兵庫町 大字 西瀬			平成28年度	平成35年度

事 業 目 的	事 業 内 容
<p>本地区は市街地に接した農用区域で水稻、大豆、麦等を中心とした農業が展開されている。</p> <p>しかし、道路が未整備の農地では、大型農業機械を活用した効率的な農作業ができず多大な営農時間を要しており、農地の排水条件も悪いことから、大豆、麦の収量が少なく、タマネギ等の作付けができない状況にある。</p> <p>また、生産コストが高く、作物収量も少ない生産基盤では農業経営も安定せず、担い手への農地集積が進まない状況である。</p> <p>佐賀市の市街地周辺の農地については、少子高齢化の進行もあり、都市計画の構想をこれまでの市街化拡大の傾向からコンパクトシティ化へ見直されたことで、本地区の農用地について、将来にわたり、優良農地として保全していくエリアに位置付けされた。</p> <p>しかし、農地が未整備であることと農業者の高齢化も進行していることなどから、持続的な農業生産を図るうえで、担い手への農地集積が地域農業の課題となっている。</p> <p>このため、ほ場整備を実施し、農地の大区画化や道路の整備、用排水条件の改善などを行うことで優良農地を確保し、地域の特色を活かした農業の発展や地域環境の保全を図り、担い手への農地集積を図る。</p>	ほ場整備A=76.1ha

評価の視点	評 価 内 容	評 価
1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度県土づくり本部基本方針(農業生産を支援する生産基盤づくり)に位置付けられている。(10/10) 県総合計画2015や佐賀市農業振興地域整備計画に事業内容が位置付けられている。(10/10) 耕地利用率は195.8%となり、県平均値131%を上回る。(20/20) 水稻の労働時間は13.9hr/10aとなり、県平均値25.0hr/10aを下回り、より効率的な農業が展開できる。(15/15) 担い手への農地利用集積率は98.3%となり、県平均値69.1%を上回る。(20/20) 野菜指定産地に指定されている「たまねぎ」が作付される。(15/15) 地区の農業委員により、土地利用型作物の生産振興等について協議が行われている。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> 不整形で排水不良な農地や狭小な農道など生産条件が悪いことから、営農に多大な労力を要し、また担い手への農地集積も進まない状況にあり、担い手の育成や地域農業の発展を図るためには、本事業の実施が必要である。(30/30) 土地改良事業等は実施されておらず、農地や農業用施設は未整備である。(10/10) 県道及び市道計画と一体的に整備を行う。(10/10) 費用対効果は1.35で1.0以上ある。(50/50) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	A (100)

<p>(3) 実施環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市の同意及び受益者全員から同意が得られている。(15/15) ・佐賀市及び受益者の負担についての同意は得られている。また、所得償還率も0.10で0.4以下である。(15/15) ・推進体制として、高木瀬地区経営体育成基盤整備事業推進協議会が設立されている。(10/10) ・施設の維持管理については、農道は佐賀市又は高木瀬土地改良区、パイプライン・揚水機や用排水路は高木瀬土地改良区が管理することで佐賀市や農家の同意が得られている。(10/10) ・営農支援体制については、農協や普及センター等による支援体制が整っている。(10/10) ・関係機関（文化財・道路など）との事前調整は終えている。(10/10) ・工法は、土地改良事業設計基準に基づいており、妥当である。(10/10) ・受益面積や農地集積などの採択基準の要件に適合している。(10/10) ・土地改良事業設計基準に基づき工法を決定し、佐賀県基準単価で事業費を適切に算出している。(10/10) <p>上記評価の結果、評価点数は100/100となり、A評価となる。</p>	<p>A (100)</p>
-----------------	---	--------------------

評価	AAA	条件等
判断	I 優先的に事業を実施	特になし

定性評価調書

○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none">・環境情報協議会を開催し、本地域の希少生物や事業実施に伴う環境配慮事項について調整を行う。・工事区域内に希少種など配慮すべき動植物を発見した場合は、関係機関に連絡するとともに、移植・保護に努める。・水路上部を土羽構造とすることで、景観や環境に配慮した工法となっている。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○生活環境対策

内 容
施工に当たっては、施工機械は排出ガス対策型や低騒音型重機を使用するなど、大気汚染、水質汚濁、騒音・悪臭対策等の環境保全対策を講ずる。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載。

○コスト縮減策

内 容
建設残土が発生しない基盤切盛計画を行い、仮設道路の盛土材は地区内整備で流用することでコスト縮減を図る。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載。

○その他

内 容
特になし

※ 特に記述することがあれば記載。